

令和元年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和元年6月11日(火) 13:30～16:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和元年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について

- ・林道整備事業(森林管理道鷹ノ巣・鰻沢線 葛巻町)
- ・地域連携道路整備事業(地域密着型)(一般県道大川松草線 岩泉町)
- ・通常砂防事業(二級河川普代川水系 普代村)
- ・総合流域防災事業(地すべり)(一級河川北上川水系 八幡平市)
- ・都市計画道路整備事業(都市計画道路荒瀬上田面線 二戸市)

(3) 第2回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

山本清仁専門委員長、石川奈緒委員、小笠原敏記委員、清水真弘委員、
平井寛委員

1 開 会

【事務局から開会宣告】

【事務局から委員6名中5名の出席により会議が成立する旨の報告】

2 挨 拶

○山本専門委員長 本日はお忙しい中、御出席いただきまして感謝申し上げます。特に平井委員におかれましては、遠いところから、どうもありがとうございました。

昨年度に引き続きまして、進行役を引き受けさせていただきたいと思っております。

本日は、5案件の事業の再評価について、御審議をお願いいたします。時間が限られた中ではなはだ恐縮ではございますが、多くの御質問、御意見をいただきたく、何とぞよろしくをお願いいたします。

【配付資料の確認】

【審議内容の説明】

3 議 事

(1) 令和元年度専門委員会の開催スケジュール等について

○**山本専門委員長** それでは、議事1、令和元年度専門委員会の開催スケジュール等についてに入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No.1 説明〕

○**山本専門委員長** ありがとうございます。

事務局から説明がありました内容につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

「なし」の声

(2) 公共事業の再評価について

・林道整備事業（森林管理道鷹ノ巣・鰻沢線 葛巻町）

○**山本専門委員長** 続きまして議事2、公共事業の再評価について審議に入りたいと思います。それでは、事務局から評価結果等について説明をお願いいたします。

〔資料No.2～4 説明〕

○**山本専門委員長** ありがとうございます。

それでは、事業毎に評価項目毎に審議を進めていきたいと思います。まずは、11ページの事業概要と、その下の事業の進捗状況等につきまして御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

○**清水委員** 事業の進捗状況等につきまして、東日本大震災に係る復旧業務の重点化がこれまでであったとのことですが、これまでの入札の状況を踏まえ、今後の見込みは、どのようになっていると考えておられますか。

○**千葉森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 昨年度の入札については、林道鷹ノ巣・鰻沢線を競争入札に付して、2回応札がなかったという状況でありました。入札見込みにつきまして、東日本大震災の影響による入札不調の方は、ほぼ収束しつつあるのですが、平成28年に発生した台風第10号災害の影響による入札不調の方が、復旧工事のピークは超えたと言ってもまだ残っているという状況であります。そちらが今年度収束していけば、来年度以降は改善する見込みはあると考えております。

○**山本専門委員長** ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 12ページ、13ページの社会経済情勢等の変化につきまして、御意見、御質問等よろしくお願いいたします。

では、私から質問を1つさせていただきたいのですが、費用便益分析につきまして、林

業生産便益と災害等縮減便益が事業着手時より再評価時が増えていますが、これは下に
あるようにマニュアルの改定の影響によって、このような評価値になったという印象でよろ
しいでしょうか。そのほかに理由があればよろしく願いいたします。

○千葉森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 まず、林業生産便益につきまして
は、林道が整備されることによって、新たに伐採対象となる林分、そして伐採が促進され
る効果を便益としたものでありますので、当時はまだ伐採林齢に達していない林分が10年
後に伐採林齢に達したことから、伐採対象林分が増え、生産便益が増えたというものであ
ります。

それから、災害等縮減便益であります。林道を整備することによって、森林火災の延
焼防止の便益を評価するという内容も、前回の評価より上がった点につきましては、事前
評価時と現時点の評価手法に変更があり、それによって計算因子が変わったことから、増
える形になりました。また、防火帯設置単価が上昇したことから効果額が上がったという
計算になったということです。

○山本専門委員長 その点も含めまして御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 コスト縮減対策及び代替案立案の可能性につきまして、何か御意見、
御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

○小笠原委員 スライドの中で出てきた希少種の出現により、事業計画内容を変更したと
いう部分ですけれども、これから整理していく中で、そのような希少種がほかに出現しな
いのかということころは、どうなのでしょう。

○千葉森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 まだ全線の詳細測量が終わって
いない状況でございます。今後、希少種が出現する可能性は考えられると思います。希少
種につきましては、通常であれば移植して対応するものなのですが、今回の希少種につ
いては移植すると枯死してしまうということから、やむを得ずルートを変更をした次第で
あります。

○小笠原委員 ルート変更によって大きな増額等はないということですか。

○千葉森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ルート変更により事業費が増とな
った形ではありますが、主な増額分は用地買収に要する費用でありまして、用地買収は、
葛巻町が実施しております。また、その費用についての大きな増額はないと見込んでおり
ます。

○山本専門委員長 ありがとうございます。そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 総合評価を含め全体にわたって、御意見、御質問をよろしくお願いたします。

○小笠原委員 重要なのが、やはりこの工期の中でこの事業が完成する見込みがどの程度あるのか、先ほどの話だと葛巻町が用地買収しながら、そして事業を進めているという形で、なおかつ入札の問題等がある、かなり厳しいのではないかなと思うのですけれども、その事業計画期間が延長することによって、事業費にどれぐらい負担がついてくるかというところというのはどう考えていますでしょうか。

○千葉森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 この事業費については、当初は令和4年で終わる予定だったものを10年延ばしている現状でありまして、その中で事業費が上昇しているのは、開設単価が上がったことが一番大きい要因であります。震災後に人件費や資材単価の上昇により、諸雑費も上がってきており、結果的には開設単価が倍ぐらいになっているのですけれども、事業計画期間を10年間延長した中でコスト縮減等を図りながら実施すれば、総事業費の高まりは抑えられます。それ以上に延びる場合は、管理経費等によって、増えてしまうことは考えられます。今後の労務単価や資材単価の上昇がどうなるかは予測できないので、一概には言えませんが、今現状では大丈夫ではないかと考えております。

○小笠原委員 再評価時で費用便益が1.08とかなり低く出ているので、さらに事業計画期間の延長が必要かなと思ってですね、なかなか厳しい事業だなという印象を持つのです。そのあたり慎重に進めていかないといけないという気はします。

○山本専門委員長 そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 本案件の審議論点を整理しますが、清水委員からは入札の状況について質問があり、改善する見込みという御回答がありました。

小笠原委員からは、希少種についての御質問がありましたが、今まで見つかった希少種の出現によるルート変更によって、事業費の大きな増額はないということです。

また、この事業の完成する見込みにつきましても質問がありましたが、用地買収等、入札状況、そのことについても懸念があるということが1つと、費用便益につきまして再評価時の値が1.08で、今後事業費が増加すると1を割り込むのではないかと御意見もい

ただきました。

この点につきまして、今後継続して審議するという項目はないという認識でよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 追加説明等資料が必要なこともないということで、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 委員から指摘されましたように再評価時の費用便益費が 1.08 と低い値なので、慎重に進めていただければと思います。

以上、事務局から特に確認事項等ございませんでしょうか。

「なし」の声

・地域連携道路整備事業（地域密着型）（一般県道大川松草線 岩泉町）

○山本専門委員長

それでは、続きまして地域連携道路整備事業、一般県道大川松草線の評価結果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No.2～4説明〕

○山本専門委員長

それでは、評価項目毎に審議を進めていきたいと思います。

まずは、事業概要と事業の進捗状況等につきまして御意見、御質問等よろしくお願いたします。

○小笠原委員 事業の進捗状況の事業費の増額のところなのですが、社会的要因によるもので物価上昇と消費税、これが一緒くたにされているのですけれども、分けてあらわすことはできますか。消費税は政策としてしようがないなという気はしますけれども、物価上昇率は何%に相当しているのか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 今パワーポイントにて表示させていただきました。余り細かいところまでは記載していないのですけれども、社会的要因によるもので物価上昇のみが3億円、それから復興事業ということで積算上の補正とか、労務、資材単価の上昇が生じております。

それから、消費税が5%から8%になったということで、これが5,000万円ということになってございます。

○山本専門委員長 ありがとうございます。
そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 よろしいでしょうか。
少々後でも受け付けますので、先に進めさせていただきます。
続きまして、社会経済情勢等の変化につきまして御意見、御質問等よろしくお願いたします。

○小笠原委員 大川小学校が隣接していて、先ほどの道路の断面を見ると、歩道というの
はあるのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 歩道は、この計画の中には含まれておりません。本来で
あれば歩道がつけられれば一番よいのですが、既に民家等が張りついて並んでおりまして、
なかなかそのスペースがとれないというところで、路肩を1.25メートルとっておりまして、
ここに歩道空間を創出するという考えで設定しております。

○小笠原委員 ここが現状の通学路になっているということですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです。

○小笠原委員 危なくないですか、大丈夫ですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 その辺は、地域の方にもお話をしながら進めさせていた
だいております。

○小笠原委員 せっかく事業をするなら、そういったことも踏まえてもっと拡幅する方が
よかったのではないかなと。非常に危険な状況かなという気がしますが、わかりました。

○山本専門委員長 ありがとうございます。
その件に関連するのですけれども、現在施工が終わった区間の写真というのですか、そ
ういうものがあれば見せていただければと思います。

○遠藤道路建設課整備担当課長 持ち合わせているのが今出させていただいているとこ
ろの左の方の上が整備前、下が整備後というような写真になっておりました。センターラ
インが真ん中であって、それぞれサイドラインがありますけれども、サイドラインの方、
外側が路肩、歩行空間として創出したところになります。

○山本専門委員長 写真にあるように、この幅が全面的にあるという認識でよろしいので

しょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 基本的にはそういった計画にしております。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

あともう一つ、法面につきまして、法面の写真というのはありますか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 はい。こちらは、道路より上の法面上部の状況になります。写真左、右とありますけれども、左の方が護岸している部分で、風化がある程度進んでいるところが見られます。右の方については、もう少し広角に撮った写真なのですけれども、そういった風化して落ちたものが木の間にまとまっていたり、とどまっていたりということがございましたので、こういったものに対する道路を守るための対策工が必要であろうということの判断で対策工を加えております。

○山本専門委員長 ありがとうございます。そのほか御意見、御質問等よろしくお願いたします。

○石川委員 聞き逃したのかもしれないのですが、費用便益分析のところの環境改善便益というのはどういうものなのか、教えていただけますか。19 ページの上の表ですけれども。

○山本専門委員長 費用便益分析の中の、その他便益の中の環境改善便益ですね。

○遠藤道路建設課整備担当課長 環境改善便益としましては、大気汚染、騒音、温暖化ということで、これらに対する道路整備による環境改善効果ということで見込んでいる便益でございます。

○石川委員 再評価時にマイナスが増えているというのは、どういうふうにイメージすればいいのですか、マイナスが事業着手時はマイナス4で、再評価時にはマイナス5.3とよりマイナスになっている部分は、どういうふうに考えていけばいいのですか。なぜより下がってしまったかというところですが。

○遠藤道路建設課整備担当課長 基準年から貨幣価値分の修正が入ってしまっていて、再評価時には当初で評価算定している費用に対して、物価上昇率を掛けている。つまり今回4%上がっているのですけれども、4%増えた分で分母が大きくなって下がっているという状況があります。

○石川委員 わかりましたというか、考えておきます。

○山本専門委員長 その件につきまして、工事着手時と再評価時で元となる評価項目とい

うのですか、例えば交通量とか、そういうことを勘案して、主にどういう要因、項目で判断する改善便益なのかというのが、質問させていただいたのですけれども、そのあたり例えば仮に車の台数であれば、その車の台数等は変わりがなくて、事業着手時と再評価時では変わりがなくて、ここでのマイナス4.0とマイナス5.3というのは、そのときのいわゆる金銭的な問題ですかね、割り引きしたものと違うのかもかもしれませんけれども、そういうことなのでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 交通量が当初の算定したものから今回算定したものは変えておりますといたしますか、交通量の調査というのも何年かに1回やっております、その最新のもののデータを使って計算しておりますので、そういった部分の違いというのは出てきています。

○山本専門委員長 変化の要因の一番大きいところというのは、交通量の変化という認識でよろしいのでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうですね。あとは先ほどの事業費の関係と。

○山本専門委員長 ありがとうございます。そのほか何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 それでは、コスト縮減対策及び代替案立案の可能性につきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 最後に全体を通して、総合評価を含めまして御意見、御質問をよろしくお願いいたします。

○小笠原委員 先ほどの路肩の部分なのですが、あれは路肩という認識なのですか。歩道ではなく。

○遠藤道路建設課整備担当課長 歩道ということではないです。

○小笠原委員 でも、歩道として子供たちは利用しているということですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうですね、利用状況とすれば。

○小笠原委員 そこについて、要するに車が進入しにくいような何らかの対策というのは

できないのですか。カラー舗装するなり、要するに車は通ってはいけませんよというような。何か危険さを感じるのです。逆に車がスピード出しやすくなっている状況を生んでいるので、だからそこはやはり歩道としては定義できないのならば、何らかの工夫をしていただけるといいのかなという気はしました。

○遠藤道路建設課整備担当課長 場所によっては、ほかの箇所では地域の方と話をしながら、サイドラインから外側の部分をカラー舗装というようなことで、歩行空間をより安全な形にということはやっている箇所はございますので、事業を進めていく中で地域の方々のお話を聞きながら考えていきたいと思えます。

○山本専門委員長 ありがとうございます。そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○清水委員 事業の進捗状況についてなのですが、当初の計画から延長した主な理由で台風10号の影響、それと公共事業費の縮減による影響があったということでした。そして、今後は計画に基づいて事業の進捗が見込めるということでしたけれども、今後の事業、これを再評価後の予定した期間で終わるための一番のネックになるところというのは、ひとつここはあるのかなと思うのですけれども、今後の見通しについて教えていただければと思います。

○遠藤道路建設課整備担当課長 まだ用地の契約に至っていない方がいらっしゃいますけれども、ここについては相続の発生であったりとか、あとは御要望というところもあつたりするところで、事業に対しては御協力いただける方向でお話をしておりましたので、今後予定どおり進めると思っております。

○清水委員 そこがまずクリアされれば、あとは工事の発注に入ると、いろいろ進めるところで、その点については懸念事項はないでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そのあたりについては、特に大きな構造物をつくるころはないので、工事的には通常の道路工事ということになりますので、予定どおり進めることが可能と思っております。

○山本専門委員長 ありがとうございます。そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 審議論点の整理に移らせていただきますが、事業費の上昇について、物価上昇と消費税については、分けて示してくださいという意見が出されました。

また、工事区間の近くに小学校があつて、歩道はあるのかということですが、路肩が歩

道の役割をしているということですが、その点につきましても児童や歩行者の安全が図られるような工夫をしてくださいという御意見がありました。

石川委員からは、環境改善便益についての質問がありました。

清水委員からは、今後の見通しについて質問がありましたけれども、予定どおり進める見込みであるということでございます。

小笠原委員と清水委員の御質問、御意見につきましては、特にも審議論点はなしということでもよろしいでしょうか。石川委員から出された環境改善便益、私もその内容は全然知らないのですが、よろしければ後日メールでも構わないと思うのですが、資料をこちらに送っていただくということでもよろしいでしょうか。ということで、よろしく願いいたします。

そうしますと、審議論点は特になく、資料についてはよろしく願いいたします。

事務局から何か確認事項等はございませんでしょうか。

「なし」の声

・通常砂防事業（二級河川普代川水系 普代村）

○山本専門委員長 続きまして通常砂防事業、二級河川普代川水系の評価結果について事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No. 2～4 説明〕

○山本専門委員長 項目毎に事業概要、事業の進捗状況等につきまして御意見、御質問等よろしく願いいたします。

私から1つ確認なのですが、用地取得が困難であって代替地を得るということですけれども、その代替地の取得には問題ないということでもよろしいでしょうか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 そうですね、代替地につきましては示しているところでございますが、代替地の先の方の地権者さんとも交渉しておりまして、その地権者さんからは了解を得ているという状況になります。ですから、あとは実際今用地に難色を示している方が同意していただければ、事業は進むものと、そう判断しているところです。

○山本専門委員長 その見通しは順調と考えてよろしいのでしょうか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 今村長にもお願いして、その案件につきまして進めているところですので、今現在では順調に進むものと、そういうふう判断しているところです。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

よろしく願いいたします。

○**清水委員** 代替地の場所、予定地というのは、図で見せていただくことというのはできますでしょうか。

○**藤原砂防災課砂防災担当課長** 今レーザーポインターで示したあたりになります。もともとが道路の赤く着色されているところになっていまして、その土地のかわりに南側といいますか、下側といいますか、そちらに土地を用意したというような形になります。

○**清水委員** 内側にもう少しカーブが来るようなイメージですか。

○**藤原砂防災課砂防災担当課長** そうです。

○**清水委員** では、その代替地を利用することによって、もともとの事業目的に照らした効果とか、コスト、期間への影響というのはどれぐらい具体的にあるものでしょうか。

○**藤原砂防災課砂防災担当課長** 代替地を利用することによる影響は、それほどないというふうに思って、実際土地の交換といいますか、契約は結ばなくてはいけないのですが、そういったことによる時間というのは当然必要とはなるところでございしますが、今この案で進むことによって大幅な遅れは生じないものというふうに思っております。

○**清水委員** コストや土砂災害に対する効果とか、そういったものには大きな重要な影響はないということですか。

○**藤原砂防災課砂防災担当課長** そうです。コストにつきましても、土地につきましても、適正な価格で行いまして、特別高くなるとか、そういったことはございませんので、影響はあったとしても軽微だと思われま。

土砂災害対策につきましても、土地を交換したことによる影響というのはないと判断されるものです。

○**清水委員** ありがとうございます。

○**山本専門委員長** そのほか御意見、御質問等よろしくお願ひいたします。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 社会経済情勢等の変化につきまして御意見、御質問よろしくお願ひいたします。

「なし」の声

○**山本専門委員長** コスト縮減対策及び代替案立案の可能性につきまして、何か御意見、

御質問等ございますでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 全体を通して質問等をお願いします。

○石川委員 用地交渉のことでお伺いしたいのですが、今5年間延長したということなのですけれども、用地確保がどのぐらいの期間を想定していらっしゃるのか、もし想定があれば教えていただきたいです。工事に着手する前段階ですよね。どのぐらいの期間までで用地交渉が終わればちゃんとこの5年間で終わるというふうに想定されているのか。

○藤原砂防災課砂防災担当課長 用地交渉につきましては、土地の登記まで含めましてですけれども、約1年から1年半程度あれば十分に工事は5年間で完了できると思っております。

○石川委員 ありがとうございます。今取得されていない用地のところを、そこ抜きで工事をやるというようなことは無理というような御判断なのですか。

○藤原砂防災課砂防災担当課長 現道の勾配がかなり急でございますが、実際20%というような普通の乗用車でも上るのが大変なぐらいな勾配でございますけれども、そのような状況ですので、工事するためにはどうしても大型の工事用の機械等も入ったりしますし、実際堰堤ができた後ですと除石といたしまして、たまった土砂を取るというようなこともございます。そのような作業等のことも考えますと、やはり今の位置のところで少し、実際ぐっと曲がっているのは、勾配を緩くするため道路延長を長くしているのですが、あのような道路をつくる必要があるというふうに今考えているところです。

○石川委員 わかりました。ありがとうございます。

○山本専門委員長 そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 そうしますと、審議論点としまして、清水委員におかれましては代替地にすることによりコストの影響があるのかということですが、特にないということでした。

石川委員におかれましては、用地交渉によって計画期間に影響がないかということで、1年から1年半ぐらいで終われば大丈夫ということでした。工所用道路はこのルートしか選択肢がないのかということですが、勾配とか、そういった状況によってこのルートしか

ないという御回答でしたが、この点につきましては既に回答された内容ということでよろしいでしょうか。特に追加して説明を求めるということは、ないということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 そのほか事務局から何かございますでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ありがとうございます。以上ということにさせていただきたいと思えます。

・総合流域防災事業（地すべり）（一級河川北上川水系 八幡平市）

○山本専門委員長 引き続き総合流域防災事業（一級河川北上川水系）の評価結果につきまして、事務局から引き続き説明をお願いいたします。

〔資料No. 2～資料No. 2～4 説明〕

○山本専門委員長 同様に事業概要、事業の進捗状況につきまして御意見、御質問等よろしくをお願いいたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 続きまして社会経済情勢等の変化につきまして御意見、御質問等よろしくをお願いいたします。

○平井委員 確認したいのですが、抑止杭工というのは、1つはやるということですが、地図で言いますとNブロックのところですか。

○藤原砂防災課砂防災担当課長 Jブロックのところですか。

○平井委員 もう一つなのですが、集水井にすることで経済的ということなのですが、維持管理費が集水井の場合はかかるということで、抑止杭工の場合はかからないのでしょうか。

○藤原砂防災課砂防災担当課長 杭工の場合は、基本的には地中に埋まってしまっていて、確認するのも困難なものにはなってきます。例えば地すべりの滑動が杭工でどうしても止まらなくて、杭工が曲がってしまったりとか、効果がなくなったということであれば新たにつくることがあるのですが、それは維持管理費ではなくて、新たに建設するというような形になりますので、杭工自体につきましては、今段階ですと特に維持管理はかからない

ものというふうに見込んでおります。

○平井委員 集水井の維持管理費というのは、何十年か分の計算になっているということですか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 そういう形です。

○平井委員 それで、杭工をやり直すよりは、何十年間の分のランニングの方が経済的であるということですか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 そうということになります。

○平井委員 ありがとうございます。

○山本専門委員長 そのほか御意見、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

○清水委員 1つ前の事業の進捗状況等にも関わるのですが、当初の計画で集水井が4基と、その後6基に変わっていますけれども、先ほどの御説明で、以前の事業で行った集水井の設置、その後その集水井が一部壊れたところがあって、その機能回復を行っているということですが、変更前の計画に、集水井4基のところにもその部分も含んでいたのでしょうか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 含んでいます。

○清水委員 それで、集水井を設置すると今お聞きしたように、維持管理費がかかるということですね。詰まりの除去であるとか。費用便益分析のところの維持管理費が新しく出ていますけれども、これは当初の段階で見積もることというのはできなかったのはなぜでしょうか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 当初の段階で見込めなかったのかと言われてますと、なかなかお答えしづらいところはあるのですが、実際集水井というものは、やはり維持管理が必要なものというふうには認識しております。どうしてもスケールといいますか、実際に水が出てくるところが詰まったりするので、見込むべきものというところはあるという認識はありますが、そういった意味で今回見直し、やはり適切に評価する必要があるということで、今回は含ませていただいたという状態です。

○清水委員 そうしますと、今後は同じような事業があれば、またこれに見込んでいくという形になるという理解でよろしいでしょうか。

○藤原砂防災害課砂防災害担当課長 そうです。今後同様の事業がございましたら、当初

から維持管理費は見込んでいくこととしたいと思います。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 もしあれば後で質問していただければと思いますが、その次にコスト縮減対策及び代替案立案の可能性につきまして御意見、御質問をよろしく願います。

「なし」の声

○山本専門委員長 全体を通しまして何か御意見、御質問等よろしく願います。

先ほど質問が平井委員と清水委員から、集水井の質問がありましたが、コスト縮減対策のところ、効果を上げながら進めていくという話がありましたが、今後増える可能性があれば、事業費が減る可能性もあるという、その後の見通しについて何かありましたら教えていただければと思います。

○藤原砂防災課砂防災担当課長 地すべりの対策工につきましては計算に基づきまして、その効果を見込んで計画しているところでございますが、実際やってみないと、どうしても止まらない可能性も全くないわけではないです。そういった意味では、当然止まらなければ対策工が増えるという可能性はございますけれども、現在計算している中では、この杭工まで行くと十分当初想定していた効果まで得られると思っておりますので、事業費が今後大幅に増えることはない判断しているところです。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 平井委員と清水委員から集水井のコスト、そのことについていろいろ御質問ありましたが、特に論点とするということはありませんが、何か追加して資料が必要だとか、そういうところはよろしいですか。

「はい」の声

○山本専門委員長 特には必要がないということで承知いたしました。

そのほか事務局からほかに何か確認事項等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ありがとうございます。

・都市計画道路整備事業（都市計画道路荒瀬上田面線 二戸市）

○山本専門委員長 続きまして、都市計画道路整備事業（都市計画道路荒瀬上田面線）の評価結果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No.2～4説明〕

○山本専門委員長 事業概要、事業の進捗状況等につきまして御意見、御質問等よろしくをお願いいたします。

私から質問させていただきたいのですが、事業費の8億円増加した内訳は、スライドで表示されたと思うのですが、その中でももう少し具体的に説明していただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 工事費の高騰に係るものとしまして3億4,100万円でございます。その次が仮設協の構造形式に係るもので、約2億9,000万円増となっております。また、詳細設計などの精査によるものとしまして、補償費の増として1億6,900万円、合計としまして8億円の増額でございます。

○山本専門委員長 基礎形式の変更に至った理由という具体的なことがわかりましたら、教えていただけますか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 事業着手後の地質調査や、詳細設計によりまして、仮設協の構造形式が変更になったこと、仮設協の基礎工の形式が変更となったということがございましたので、仮設費等が増額となったものでございます。

○山本専門委員長 そのほか御意見、よろしくをお願いいたします。

○小笠原委員 今の件なのですけれども、よくあると思いますけれども、工事着手してボーリング調査してみたら、岩盤の下がしっかりしていないとか、よくあるのですけれども、どれぐらい調査をされるのですか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 隣接した橋梁を施工した際のデータを流用し、予備設計の段階では既存資料を活用したということでございます。

○小笠原委員 仮設橋に対して莫大な増額が出ているわけですよね。余りいいことではないですよね、事業として。当初から予定できるではないですか、仮設に対しては。どこをどう仮設したということですか。赤い部分が工事区間なのですよね。

○田家都市計画課計画整備担当課長 仮設の仮設協の部分というのが既設橋の下流側になっております。通常ですと、例えば上下流に別な橋をかけて、交通を切りかえるというケースが多いのですが、南側がかなり道路が狭い、人家連担部になっておりまして、そういった本格的な仮設協をやると、かなり影響があるということから、採用しておりません。現道を生かし、切り回しをしながら何工区かに施工を分けて実施していくというのはバス交通にも、それからここは通学路指定されていますが、そちらへの影響が最も少ないため、この形式をとっているものでございます。

○小笠原委員 形式はいいのですけれども、工事する場所からほんの少し左側にずれるわけですね。だから、本体の橋の基礎設計のときに、大体どれぐらいの規模が必要かというのはわかるものではないですか。何で少し左に行っただけで仮設の基礎が不十分だと、それで増額、設計が甘かったとしか言いようがない気がするのですけれども。

○田家都市計画課計画整備担当課長 事業着手前の予備設計の段階では地質調査を実施していないということで、近傍に既設の橋梁があって、そのときの地質データがあるので、そちらを参考としながら設計をしたものですが、そのため地質条件のところ、増額になった部分がございます。

○小笠原委員 前も違うところであったのですけれども、結局事前にボーリング調査なりをする費用と、本体工事で変更増額を考えたときに、どちらが経済的かということも踏まえて本来事業計画を立てるべきではないのかなと。仮設は余りにも増額し過ぎではないかなという気がするのですけれども。どうしようもないと思います。ただのコメントです。

○山本専門委員長 その件につきまして、具体的にたまたま仮設のところの地質が悪かったのか、本体橋も、きちんとこれからつくる赤い部分のところの地質も同様に悪かったのか。同様に悪ければ、本体のところの費用もかかってくると思いますけれども、仮設だけの金額が上昇したのか、全体的に押し上げているのかというのを疑問に思ったので、教えていただければと思います。

○田家都市計画課計画整備担当課長 増額分につきましては、確かに地質の状況というところもあるのですが、例えば仮設協は、鋼材を使っております。鋼材につきましても資材費が高騰しており、かなり上昇していますので、その影響も受けているものでございます。

○小笠原委員 それは、資材高騰に入っているわけだから、2番目の2億9,000万円とは別途、全然違うわけですね、純粹に基礎形式の変更で2億9,000万円増額している。今山本委員長が言われた本体の橋梁のときに基礎の改良が必要になってくるのではないかということは、大丈夫なのですか。それによってさらに増額するものではありませんか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 本体につきましては、当初どおり特に変更してございません。基礎形式は変わっていません。

○**山本専門委員長** 仮設のところの地質が局所的に悪かったという認識でよろしいのでしょうか。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** そうです。川が流れている部分があるのですけれども、その付近の地質が想定より悪かったため、仮設協の基礎工の形式が変わったというところがございます。

○**山本専門委員長** 承知いたしました。そのほか御意見、御質問等よろしく申し上げます。

○**石川委員** それにあわせて、今の話をお伺いすると、本体のといえますか、実際につくるところについては、ボーリング調査などを行って、もう地質は大丈夫ということになっているという認識でよろしいのですか。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 詳細設計の段階になりましてから構造物の位置でボーリング調査を実際実施しますので、その結果大丈夫だということでございます。

○**石川委員** もうやっているということですか。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** はい。

○**山本専門委員長** ありがとうございます。
そのほか御意見、御質問ございますでしょうか。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 続きまして社会経済情勢等の変化につきまして御意見、御質問をよろしく願いいたします。

○**平井委員** 費用便益分析のところなのですが、この事業の目的の中に安全ということが言われているのですが、この便益のところ交通事故の減少便益がゼロになるのは、何か理由があるのでしょうか。安全な通行の確保が目的で、それが達成されれば、ここに何か便益があるのではないかなと思って御質問させていただきます。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 便益の算定におきまして、交通事故減少便益におきましては、交差点の数というのが計算上きいてくるのですが、当初におきましても再評価時においても交差点の数というのは変わらないので、便益としてはゼロとしております。

○**平井委員** そうですね、そこが変更になるわけではなくて、道路の幅が広がっておそらく安全性が上がるのですけれども、今のところは主に交差点の数でしか評価していないと

ということなのですね。もったいない気がするのですけれども。

○田家都市計画課計画整備担当課長 マニュアルの中ではその計算で一番きいてくるのは交差点の数ということなので、そういったことで便益の値としては、出てきていないということでございます。

○平井委員 わかりました。正確に測れていない気がするということか、これだと。本当はもっと便益がある感じがするので、もったいないなと思いました。

○山本専門委員長 そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○清水委員 ここにある車の日台数ですね、事業着手時が8,000台ぐらいですね。再評価時が6,000台ぐらい、2,000台ぐらい減っているのですけれども、これは原因は何なのでしょう。

○田家都市計画課計画整備担当課長 こちらの交通量は、8,175台というのが平成17年度の交通センサスの結果となっております。再評価時の6,017台といたしますのは、平成27年度に実施しました交通センサスの結果ということになっております。2,158台の減となっておりますが、交通量は岩手県に限らず全国的に減少の傾向にはあるように思っております。

○清水委員 わかりました。

○山本専門委員長 そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 コスト縮減対策及び代替案立案の可能性につきまして御意見、御質問等よろしくお願いたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 全体を通しまして御質問、御意見ありましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 以上ということで、論点整理をしたいのですが、小笠原委員と石川委員からは、仮設橋についていろいろ質問等ございましたが、結果的に設計変更によって結構増額があったということで、意見としては事前調査をしっかりとすべきではないかという御意見をいただきました。

平井委員におかれましては、交通事故減少便益はゼロですけれども、ここの評価をしなければもったいないのではないかという御意見をいただきました。

大体そのようなところだと思いますが、意見はいただきましたけれども、特に論点等はないということでしょうか。あるいは先ほど仮設橋のところだけたまたま地質が悪いということですが、そのあたりで特段資料等は必要ありませんか。

「なし」の声

○山本専門委員長 事務局から何かございませんでしょうか。

○北島政策推進室評価課長 審議全体を通じて確認させていただきたい事項がありまして、2本目の事業、一般県道大川松草線のところで、環境改善便益の確認について、皆さまに後日メールで配付いたしますので、その確認だけさせていただきたいと思います。

○山本専門委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(3) 第2回専門委員会現地調査について

○山本専門委員長 それでは、次の議事3の第2回専門委員会現地調査についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

[資料No.5 説明]

○山本専門委員長 ありがとうございます。このように行程案をつくっていただきまして、2案ご提示いただいたのですけれども、やはり各部局1つずつというのは、そうしたいということですか。県土整備部から2つということは、難しいのですか。

私の感想といいますか、今日の審議の内容の感想でいきますと、一番最後の二戸の道路と岩泉町の小学校が近くにあるところ、そのところで御意見、御質問が多く出たとは思いますが。ですから案1としましては、二戸市の橋と葛巻の林道、案2としては、岩泉の道路と葛巻の林道ということになります。新たに提示させていただく第3案として、岩泉の道路と二戸の橋という可能性があるのですが、事務局としてはいかがでしょうか。

○照井政策推進室主事 8ページの位置図を見ていただきたいと思いますけれども、地域連携道路整備事業、岩泉のところと二戸、多少離れておりますけれども、今組んでいる行程案にプラスおおよそですが、1時間ぐらい長くなるかもしれないということで、9時半に出て6時ころに戻って来られると思いますので、可能ではあります。

○山本専門委員長 そのことを含めまして、第1案から第3案でどれがいいか御意見をいただきたいのですけれども、いかがいたしましょう。

委員におかれましては、ここの現地を見てみたいという御意見等はありますか。

○小笠原委員 都市計画の道路は見たいです。あとは時間ですね。

林道は今までの印象からすると余り行ってもどうかなど。

○山本専門委員長 林道を見たいか、岩泉の道路を見たいかということなのですが、どうでしょうか。

○清水委員 日程的に可能であればその第3案がいいのかなと思います。

○山本専門委員長 それでは、第3案の日程を組んでいただいて、帰りが余りにも遅いようであれば第1案、そういう形にしたいと思います。多少見る時間等を短く調整していただければと思うのですが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

そのほか事務局から何かございますでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 本日は、これで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

3 閉 会

○北島政策推進室評価課長 次回の専門委員会は、先ほど御議論のあったとおり、行程を見直しまして、7月8日に現地調査を開催したいと思います。詳細については、後日またメール等でお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。

御出席の皆様、お忙しい中まことにありがとうございました。